

保育士養成校担当者 様

(一社) 沖縄県私立保育園連盟
会長 仲地 賢



一部の悪質民間職業紹介業者への注意喚起 (お願い)

新型コロナウイルス感染症が終息の兆しが見えない中、養成校の先生方におかれましては想定外の対応を強いられ、学校運営に苦慮していることと思います。また、卒業年次を迎える学生におかれましては、4月からの活躍の場を求め求職活動を行っていることでしょう。

さて、沖縄県下におきましては早期に待機児童を解消しようと急速に保育施設整備が進みましたが、一方保育の担い手である保育士不足が喫緊の課題となっています。各保育施設はハローワークや養成校へ直接求人を行うほか、昨今は保育士不足もあり様々な民間職業紹介業者を利用している保育施設もあります。しかし、「一部の職業紹介業者が、掲載依頼していないのにも関わらず一方的に求人情報掲載し誤った情報が求職者へ伝達され求人活動に悪影響がある」といった情報が当連盟理事会や各ブロック園長会にて報告がありました。

連盟としましてもすべての民間職業紹介業者が悪いというわけではなく、一部悪質な方法による求人が横行しているため、その実態をより多く把握しようと昨年末緊急的に会員園へ調査し結果を沖縄労働局（職業安定部 需給調整事業室）へ報告し対策を協議してまいりました。

結果、下記のとおり注意喚起をとりまとめましたので貴校教職員及び学生へ情報共有いただきますよう、ご協力よろしく願い申し上げます。

記

調査結果 (令和3年12月27日)

無断掲載している業者 (多くの業者があがっていました。業者名は省略)

【内容】

○無断で求人掲載されている。 ○所在地も違う。(県外の住所が載っているケースもあった。) ○賃金面の条件が全く違う。 ○非正規での募集だが正職員で募集となっている。 ○毎日のように求人の紹介がありますと電話が頻繁にあるが、紹介を受けると多額の紹介料を請求される。 ○古い求人情報の掲載され、近年行われている賃金面での処遇改善が行われていない内容となっている。(求人活動に悪影響) ○毎日と言ってよいほど募集の有無の確認や人材紹介の内容の電話があり、電話対応に時間がとられて困っている掲載内容も誤情報 “興味のあるかたはこちらのホームから・・・” “施設のことを詳しく知りたい方はこちらの・・・”などと会員登録へ結びつけようとしている。 ○会員登録者の紹介を受けると紹介料年収の3割～4割(80万～90万)が紹介料としてかかる。 ○12月、民間求人掲載について、3週間保育士求人掲載無料に対し、「無料の期間だけ」という条件で申込みに記入したところ、3週間以降に33万円の請求書がFAXにて送られてきた。驚き、会社側に電話すると、無料掲載終了前にFAXで「無料掲載終了後は有料掲載となる事へ解約等の回答がないため」と回答。園としては初めから「有料期間は希望しない」と話し意思表示を行っているにも関わらず多額の請求となった。求人依頼者側の意思確認も十分になさ

れないまま、有料にされたことに納得がいかないと抗議を行う。書面のみを判断され、利用者の十分な意思確認を得るよう改善を求めたが、クレーム扱いされた。

【労働局との協議の結果】

※ハローワークのみ利用して求人を行っている保育施設でも、基本WEB上に掲載してある情報に関しては他紹介業者が転用することを規制することはできない。誤情報などは各法人にて削除依頼をするなど対応してほしい。

※求職者（学生など）へ仲介業者は当該業者を介して就職したとき、求人者（保育園）から紹介手数料（求職者の年収の3割～4割）を紹介料として費用を受領し雇用契約を結んでいるという仕組みをしっかりと伝えなければならないが伝えられていないケースも目立つ

※現在法的な規制はないが、もちろん優良な紹介業者もあるので「医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業の認定制度」（別紙添付）を創設した。仲介業者を利用するのであれば認定を受けた業者を利用するよう周知を行ってほしい。

【注意喚起】

- (1) WEB上で検索すると多くの保育施設の求人を目にすることとおもいますがすべての施設が掲載を依頼しているわけではなく、無断でハローワークからの転用や法人ホームページなどから引用しているため、掲載内容は誤情報や古い情報も極めて多く、学生が職場を選ぶ正しい判断材料とならないケースがある。（掲載依頼していない園にとっては誤情報が掲載され不利益）学生が無料登録をすることにより斡旋業者が仲介に入り、仲介業者は保育施設へ連絡、業者を通し契約が成立すると年収の3割～4割（80万超）を紹介料として保育園は支払うこととなる。職員処遇面等最新の求人情報は、養成校へ直接掲示依頼している求人票や3ヶ月ごとに内容を確認後公表されているハローワークを介した求人情報が正確です。
- (2) 早々に仲介業者を通じて就職内定した学生が、いたし方なく一身上の都合により内定を辞退すると、すごくクレームを受け心労したケースがあり慎重に利用する必要があります。
- (3) 学生は自らが仲介業者を介して保育園へ就職したために、多額の紹介料が発生している事実を知らず就職後、園からその事実を伝えられ非常に気まずく不愉快な気持ちになったケースがありました。
※本来仲介業者は保育園側から紹介料を受け取っている仕組みを求職者（学生など）へしっかり説明しなければいけないようです。（労働局より）

本来、保育園を運営するための費用は委託費（公定価格）と呼ばれ子どもたちの育ちを保障するための保育材料や給食材料などの事業費、また適正な職員配置基準を遵守するための人件費に使用するため支弁されています。また、保育士の処遇改善は国をあげて行われており、賃金面も年々改善されてきています。しかし、職員確保するために斡旋業者へ支払う紹介料が多額な負担となると本来、児童処遇・職員処遇の向上へ資する費用が逼迫される状況が起こっています。求職活動は学生個々の判断であることは言うまでもありませんが、前述いたしましたような事実もあることを周知していただき、学生が夢を実現する輝かしい職場と出会える機会を自ら選択できるよう願っています。